

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2006-167086(P2006-167086A)

【公開日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2006-025

【出願番号】特願2004-362495(P2004-362495)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 5/04 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 B

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月28日(2007.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方に開口された筐体と、

複数種の絵柄が周方向に付された複数の周回体及び該各周回体を回転させるべく周回体毎に設けられた駆動手段を枠体に搭載して構成されると共に、前記筐体内部に着脱可能に設置される可変表示ユニットと、

前記各周回体について各絵柄のうち一部の絵柄を視認可能とする表示窓を有し、前記筐体の開口側に開閉可能に取り付けられる扉体と

を備え、

該扉体を、左右方向の同じ一側部を開閉中心側とした上扉と下扉とに上下2分割すると共に、これら各扉の施錠を行う施錠装置を他側部に個別に設けた遊技機において、

前記各扉のうち一方に設けた第1施錠装置は、

前記一方の扉の背面に固定された第1本体部材を有すると共に、

該第1本体部材に、遊技機外部から解錠操作を行うための外部操作手段と、該外部操作手段の解錠操作に連動して解錠側へ移動する第1移動部材と、施錠位置と解錠位置とに移動可能であり且つ前記第1移動部材の前記解錠側への移動に連動して前記解錠位置へと移動する第1施錠部材とを備え、

前記各扉のうち他方に設けた第2施錠装置は、

前記他方の扉の背面に固定された第2本体部材を有すると共に、

該第2本体部材に、解錠側へ移動する第2移動部材と、施錠位置と解錠位置とに移動可能であり且つ前記第2移動部材の前記解錠側への移動に連動して前記解錠位置へと移動する第2施錠部材とを備え、

少なくとも前記各扉が閉鎖状態である場合に、前記第1移動部材の前記解錠側への移動に伴って前記第2移動部材も解錠側へと移動する構成とし、

さらに、前記上扉と前記下扉とを連結する連結部材を、前記各本体部材に掛け渡すようにして組み付けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記各本体部材は、対応する各扉の背面に固定するための長尺板状の固定部と、該固定部の開閉中心側端部から起立するように形成された起立部とを備え、該起立部に前記各移

動部材及び前記各施錠部材を取り付けると共に、前記各固定部に掛け渡すようにして前記連結部材を組み付けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

**【請求項3】**

前記連結部材を、前記各本体部材のうち少なくとも一方から取り外し可能な構成としたことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

**【請求項4】**

前記連結部材を前記一方の本体部材に対して上下方向にスライド移動可能に設けると共に、

前記各扉を連結状態とする位置にスライド移動させた場合には前記連結部材の一端部が前記他方の本体部材と前後方向に重なるよう、且つ、前記各扉を連結解除状態とする位置にスライド移動させた場合には該連結部材が前記他方の扉へ突出しないように、前記連結部材のスライド移動範囲を規定する誘導部を設けたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の遊技機。